

オンラインカジノによる 賭博は犯罪です!



海外の運営サイトも日本から利用すれば犯罪

オンラインカジノサイトの多くは海外で運営されているといわれています。
その国では合法的に運営されているとしても、
日本国内からこれらのサイトにアクセスして
オンラインカジノで賭博を行うことは、
「賭博罪」などの犯罪となります。



罪にならないといった情報は全て誤り

「オンラインカジノは海外で合法的に運営されているから利用しても大丈夫」
「日本には取り締まる法律がない」といった
誤った情報発信も見受けられますが、
日本国内からオンラインカジノに
アクセスして賭博を行うことは犯罪です。

オンラインカジノの違法性に
「グレーゾーン」はありません。



オンラインカジノに係る賭博事犯の取締り

オンラインカジノの利用は賭博罪や常習賭博罪に当たります。

刑法第185条では
「賭博をした者は、50万円以下の罰金又は科料に処する。」
とされ、第186条では
「常習として賭博をした者は、3年以下の懲役に処する。」
とされています。

また、日本国内でオンラインカジノの
入金や出金といった決済に関与したり、
広告・宣伝してオンラインカジノに誘い入れたりすると、
「賭博幫助(ほうじょ)」などの罪に問われることがあります。

